

計算書類に対する注記

(社会福祉法人 愛知県厚生事業団)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券については償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券で時価のあるものについては、決算日の市場価格に基づく時価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

なお、リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

①退職給付引当金

ア 職員の退職手当の支給に備え、当期末において発生していると認められる退職手当債務の額を計上している。

なお、退職手当債務は当期末における退職手当支給額から社会福祉施設職員退職手当共済法の規定に基づく支給額を控除した額とする。

イ 一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会、社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度の事業主掛金を計上している。

②賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額及び相当する社会保険料の額を計上している。

(4) 棚卸資産の評価方法

棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法による原価法によっている。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員：独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職：一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職：社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）

(2) 事業区分別内訳表（会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式）

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

(4) 公益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

(5) 収益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。

(6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

①社会福祉事業区分

拠点区分	サービス区分の内容						
ア 本部	本部						
イ 愛厚ホーム小牧苑	特別養護老人ホーム	短期入所生活介護	居宅介護支援	短期入所			
ウ 愛厚ホーム東郷苑	特別養護老人ホーム	短期入所生活介護	居宅介護支援	短期入所	通所介護		
エ 愛厚ホーム豊川苑	特別養護老人ホーム	短期入所生活介護		短期入所			
オ 愛厚ホーム西尾苑	特別養護老人ホーム	短期入所生活介護	居宅介護支援	短期入所	通所介護		
カ 愛厚ホーム設楽苑 (多床室型)	特別養護老人ホーム	短期入所生活介護	居宅介護支援	短期入所			
キ 愛厚ホーム設楽苑 (ユニット型)	特別養護老人ホーム	短期入所生活介護		短期入所			
ク 愛厚ホーム岡崎苑 (多床室型)	特別養護老人ホーム	短期入所生活介護	居宅介護支援	短期入所			

ケ	愛厚ホーム岡崎苑 (ユニット型)	特別養護老人ホーム	短期入所生活介護		短期入所				
コ	愛厚ホーム佐屋苑	特別養護老人ホーム	短期入所生活介護	居宅介護支援	短期入所				
サ	愛厚ホーム瀬戸苑 (多床室型)	特別養護老人ホーム	短期入所生活介護	居宅介護支援	短期入所				
シ	愛厚ホーム瀬戸苑 (ユニット型)	特別養護老人ホーム	短期入所生活介護		短期入所				
ス	愛厚ホーム一宮苑	特別養護老人ホーム	短期入所生活介護	居宅介護支援	短期入所				
セ	愛厚ホーム大府苑	特別養護老人ホーム	短期入所生活介護	居宅介護支援	短期入所				
ソ	養護老人ホーム西尾苑	養護老人ホーム							
タ	愛厚新生寮	救護施設	一時生活支援事業	自立準備ホーム					
チ	愛厚明知寮	救護施設							
ツ	愛厚希全の里	施設入所支援	生活介護	短期入所	就労継続支援B型	日中一時支援	一般相談支援	特定相談支援	障害児相談支援
テ	愛厚はなのきの里	施設入所支援	生活介護	短期入所		日中一時支援		特定相談支援	障害児相談支援
ト	愛厚すぎのきの里	施設入所支援	生活介護	短期入所		日中一時支援		特定相談支援	障害児相談支援
ナ	愛厚半田の里	施設入所支援	生活介護	短期入所	就労継続支援B型	日中一時支援		特定相談支援	障害児相談支援
ニ	愛厚藤川の里	施設入所支援	生活介護	短期入所		日中一時支援		特定相談支援	障害児相談支援
ヌ	愛厚弥富の里	施設入所支援	生活介護	短期入所	就労継続支援B型	日中一時支援		特定相談支援	障害児相談支援
ネ	愛厚ならわ学園	児童心理治療施設							
ノ	愛厚半田の里 ケアホーム	共同生活援助							
ハ	第三愛厚半田の里 ケアホーム	共同生活援助							
ヒ	愛厚弥富の里 ケアホーム	共同生活援助							
フ	愛厚昭和荘保育園	保育所							
ヘ	愛厚つみき保育園	保育所							
ホ	愛厚大曾根保育園	保育所							

②公益事業区分

拠点区分	サービス区分の内容								
ア 篠岡地域包括支援センター小牧苑	地域包括支援センター								
イ 東郷町南部地域包括支援センター東郷苑	地域包括支援センター								
ウ 佐屋苑地域包括支援センター	地域包括支援センター								
エ 東海・北陸中国帰国者支援・交流センター	中国帰国者支援・交流センター								

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	9,133,999,889	146,610,640	527,025,358	8,753,585,171
定期預金	10,000,000	0	0	10,000,000
合計	9,143,999,889	146,610,640	527,025,358	8,763,585,171

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産）

愛厚ホーム西尾苑	644,555,237 円
養護老人ホーム西尾苑	113,533,812 円
愛厚新生寮	1,065,034,765 円
愛厚はなのきの里	1,546,480,840 円
愛厚大曾根保育園	97,395,329 円

計 3,466,999,983 円

土地（その他の固定資産）

愛厚新生寮	5,955,000 円
-------	-------------

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）

愛厚ホーム西尾苑	100,000,000 円
愛厚新生寮	663,552,000 円
愛厚はなのきの里	670,000,000 円
愛厚大曾根保育園	15,827,000 円

計 1,449,379,000 円

養護老人ホーム西尾苑については、愛厚ホーム西尾苑に併設されている一体的な建物であることから、同苑が担保している債務に対して、養護老人ホーム西尾苑の建物も担保に供されているものである。

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	14,328,462,054	5,574,876,883	8,753,585,171
土地	5,955,000	0	5,955,000
建物(その他の固定資産)	110,229,630	66,665,142	43,564,488
構築物	822,790,180	383,144,123	439,646,057
車輛運搬具	161,460,603	138,369,574	23,091,029
器具及び備品	1,542,452,554	1,113,436,514	429,016,040
建設仮勘定	562,266,964	0	562,266,964
有形リース資産	105,883,200	63,529,920	42,353,280
合計	17,639,500,185	7,340,022,156	10,299,478,029

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
売掛金	1,547,702	0	1,547,702
事業未収金	1,275,989,647	0	1,275,989,647
未収金	10,315,116	0	10,315,116
未収補助金	162,560,128	0	162,560,128
合計	1,450,412,593	0	1,450,412,593

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け
該当なし
16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
 - リース資産の内容
 - 有形リース資産
法人運営事業における業務システムに係るサーバである。
 - 無形リース資産
法人運営事業における業務システム及び会計システムに関するソフトウェアである。
 - 前払費用の内容
前払費用のうち2,989,775円は、1年基準に基づき長期前払費用から振り替えられた費用である。

計算書類に対する注記

(本部拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券については償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券で時価のあるものについては、決算日の市場価格に基づく時価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

なお、リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

①退職給付引当金

ア 職員の退職手当の支給に備え、当期末において発生していると認められる退職手当債務の額を計上。

なお、退職手当債務は当期末における退職手当支給額から社会福祉施設職員退職手当共済法の規定に基づく支給額を控除した額。

イ 一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会、社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度の事業主掛金を計上。

②賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上。

(4) 棚卸資産の評価方法

棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法による原価法によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））は省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	10,000,000	0	0	10,000,000
合計	10,000,000	0	0	10,000,000

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	5,604,828	3,783,469	1,821,359
有形リース資産	105,883,200	63,529,920	42,353,280
合計	111,488,028	67,313,389	44,174,639

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
未収金	516,623,413	0	516,623,413
合計	516,623,413	0	516,623,413

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚ホーム小牧苑拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

なお、リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑩））

ア 特別養護老人ホーム

イ 短期入所生活介護

ウ 居宅介護支援

エ 短期入所

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	451,186,164	2,035,000	24,667,141	428,554,023
合計	451,186,164	2,035,000	24,667,141	428,554,023

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	1,186,114,816	757,560,793	428,554,023
構築物	65,372,399	53,901,605	11,470,794
車輛運搬具	6,618,228	5,358,509	1,259,719
器具及び備品	88,548,151	56,667,363	31,880,788
合計	1,346,653,594	873,488,270	473,165,324

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	67,031,724	0	67,031,724
未収金	448,900	0	448,900
未収補助金	809,011	0	809,011
合 計	68,289,635	0	68,289,635

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚ホーム東郷苑拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

なお、リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（㉑））

ア 特別養護老人ホーム

イ 短期入所生活介護

ウ 居宅介護支援

エ 短期入所

オ 通所介護

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（㉒））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	237,852,389	2,426,600	18,757,999	221,520,990
合計	237,852,389	2,426,600	18,757,999	221,520,990

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当無し

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	518,149,610	296,628,620	221,520,990
建物(その他の固定資産)	585,503	585,502	1
構築物	3,012,220	2,251,629	760,591
車両運搬具	9,589,073	9,568,219	20,854
器具及び備品	90,291,372	64,942,316	25,349,056
合計	621,627,778	373,976,286	247,651,492

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	72,692,524	0	72,692,524
未収金	153,737	0	153,737
未収補助金	2,798,142	0	2,798,142
合 計	75,644,403	0	75,644,403

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚ホーム豊川苑拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

なお、リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（㉑））

ア 特別養護老人ホーム

イ 短期入所生活介護

ウ 短期入所

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（㉒））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	453,019,291	1,980,000	25,752,320	429,246,971
合計	453,019,291	1,980,000	25,752,320	429,246,971

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	808,923,052	379,676,081	429,246,971
建物(その他の固定資産)	608,234	466,309	141,925
構築物	2,310,000	1,122,660	1,187,340
車輛運搬具	7,191,952	7,171,099	20,853
器具及び備品	120,640,440	92,932,612	27,707,828
合計	939,673,678	481,368,761	458,304,917

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	63,814,664	0	63,814,664
未収金	458,868	0	458,868
未収補助金	773,190	0	773,190
合 計	65,046,722	0	65,046,722

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚ホーム西尾苑拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したのものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したのものについては定額法による。

なお、リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑩））

ア 特別養護老人ホーム

イ 短期入所生活介護

ウ 居宅介護支援

エ 短期入所

オ 通所介護

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑪））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	684,242,372	1,111,000	40,798,135	644,555,237
合計	684,242,372	1,111,000	40,798,135	644,555,237

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産） 644,555,237 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） 100,000,000 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	1,604,691,972	960,136,735	644,555,237
建物(その他の固定資産)	1,199,450	920,144	279,306
構築物	42,118,236	38,301,289	3,816,947
車輛運搬具	15,619,462	15,619,456	6
器具及び備品	105,721,989	68,271,671	37,450,318
合計	1,769,351,109	1,083,249,295	686,101,814

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	88,922,785	0	88,922,785
未収金	12,086,013	0	12,086,013
未収補助金	3,530,101	0	3,530,101
合 計	104,538,899	0	104,538,899

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚ホーム設楽苑(多床室型)拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

なお、リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑩））

ア 特別養護老人ホーム

イ 短期入所生活介護

ウ 居宅介護支援

エ 短期入所

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	280,796,360	18,412,680	16,742,648	282,466,392
合計	280,796,360	18,412,680	16,742,648	282,466,392

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	482,166,936	199,700,544	282,466,392
建物(その他の固定資産)	1,095,086	1,095,084	2
構築物	27,413,502	25,104,141	2,309,361
車輛運搬具	6,750,837	6,750,834	3
器具及び備品	35,344,642	29,389,806	5,954,836
合計	552,771,003	262,040,409	290,730,594

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	31,279,514	0	31,279,514
未収金	155,577	0	155,577
未収補助金	13,017,080	0	13,017,080
合 計	44,452,171	0	44,452,171

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚ホーム設楽苑(ユニット型)拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

なお、リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（㉑））

ア 特別養護老人ホーム

イ 短期入所生活介護

ウ 短期入所

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（㉒））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	464,035,050	30,427,320	27,667,558	466,794,812
合計	464,035,050	30,427,320	27,667,558	466,794,812

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	796,803,933	330,009,121	466,794,812
構築物	40,255,651	29,470,078	10,785,573
車輛運搬具	1,191,324	1,191,324	0
器具及び備品	47,080,808	35,913,360	11,167,448
合計	885,331,716	396,583,883	488,747,833

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	41,625,232	0	41,625,232
未収金	21,773	0	21,773
未収補助金	21,488,555	0	21,488,555
合 計	63,135,560	0	63,135,560

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚ホーム岡崎苑(多床室型)拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

なお、リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑩））

ア 特別養護老人ホーム

イ 短期入所生活介護

ウ 居宅介護支援

エ 短期入所

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	442,772,957	0	24,840,149	417,932,808
合計	442,772,957	0	24,840,149	417,932,808

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	618,596,304	200,663,496	417,932,808
構築物	46,231,233	28,433,932	17,797,301
車輛運搬具	4,119,337	3,815,507	303,830
器具及び備品	39,581,317	39,581,317	0
合計	708,528,191	272,494,252	436,033,939

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	41,860,754	0	41,860,754
未収金	204,012	0	204,012
未収補助金	416,144	0	416,144
合 計	42,480,910	0	42,480,910

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚ホーム岡崎苑(ユニット型)拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

なお、リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（㉑））

ア 特別養護老人ホーム

イ 短期入所生活介護

ウ 短期入所

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（㉒））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	377,176,952	0	21,160,131	356,016,821
定期預金	0	0	0	0
合計	377,176,952	0	21,160,131	356,016,821

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	526,952,395	170,935,574	356,016,821
構築物	38,345,353	16,485,393	21,859,960
車輛運搬具	1,786,876	1,626,028	160,848
器具及び備品	25,293,604	23,146,604	2,147,000
合計	592,378,228	212,193,599	380,184,629

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	31,790,970	0	31,790,970
未収金	12,493	0	12,493
未収補助金	416,210	0	416,210
合 計	32,219,673	0	32,219,673

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚ホーム佐屋苑拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したのものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したのものについては定額法による。

なお、リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑩））

ア 特別養護老人ホーム

イ 短期入所生活介護

ウ 居宅介護支援

エ 短期入所

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	15,746,317	0	2,969,155	12,777,162
合計	15,746,317	0	2,969,155	12,777,162

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	199,032,150	186,254,988	12,777,162
建物(その他の固定資産)	26,709,880	18,786,603	7,923,277
構築物	186,840	105,876	80,964
車輛運搬具	5,324,885	5,294,130	30,755
器具及び備品	76,838,422	65,176,780	11,661,642
建設仮勘定	552,533,700	0	552,533,700
合計	860,625,877	275,618,377	585,007,500

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	59,505,132	0	59,505,132
未収金	186,363,350	0	186,363,350
未収補助金	83,291,205	0	83,291,205
合 計	329,159,687	0	329,159,687

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚ホーム瀬戸苑 (多床室型) 拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

なお、リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引)についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員の期末勤勉手当(6月)の支給に備え、当期分(12月2日～3月31日)の在職・勤務期間に対する額を計上。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑩))

ア 特別養護老人ホーム

イ 短期入所生活介護

ウ 居宅介護支援

エ 短期入所

(3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	941,433,390	2,627,900	45,968,999	898,092,291
合計	941,433,390	2,627,900	45,968,999	898,092,291

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	1,021,216,284	123,123,993	898,092,291
建物(その他の固定資産)	3,449,600	814,106	2,635,494
構築物	84,563,930	20,451,433	64,112,497
車輛運搬具	3,861,753	2,991,031	870,722
器具及び備品	48,378,609	27,822,372	20,556,237
合計	1,161,470,176	175,202,935	986,267,241

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	43,671,243	0	43,671,243
未収金	308,091	0	308,091
未収補助金	3,411,154	0	3,411,154
合 計	47,390,488	0	47,390,488

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚ホーム瀬戸苑 (ユニット型) 拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

なお、リース資産 (所有権移転外ファイナンス・リース取引) についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員の期末勤勉手当 (6月) の支給に備え、当期分 (12月2日～3月31日) の在職・勤務期間に対する額を計上。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類 (会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書 (別紙3 (㊸))

ア 特別養護老人ホーム

イ 短期入所生活介護

ウ 短期入所

(3) 拠点区分資金収支明細書 (別紙3 (㊹)) は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	529,556,283	0	25,857,561	503,698,722
合計	529,556,283	0	25,857,561	503,698,722

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物 (基本財産)	572,955,968	69,257,246	503,698,722
建物 (その他の固定資産)	1,940,400	457,934	1,482,466
構築物	47,567,210	11,503,931	36,063,279
車両運搬具	2,172,237	1,682,454	489,783
器具及び備品	27,499,722	15,650,083	11,849,639
合計	652,135,537	98,551,648	553,583,889

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	27,913,162	0	27,913,162
未収金	69,697	0	69,697
未収補助金	657,634	0	657,634
合 計	28,640,493	0	28,640,493

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚ホーム一宮苑拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

なお、リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑩））

ア 特別養護老人ホーム

イ 短期入所生活介護

ウ 居宅介護支援

エ 短期入所

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	30,499,723	2,131,800	9,516,610	23,114,913
合計	30,499,723	2,131,800	9,516,610	23,114,913

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	202,005,180	178,890,267	23,114,913
建物(その他の固定資産)	14,209,658	10,261,070	3,948,588
構築物	13,293,183	1,363,697	11,929,486
車輛運搬具	5,941,754	5,941,751	3
器具及び備品	93,558,591	87,611,742	5,946,849
建設仮勘定	6,730,000	0	6,730,000
合計	335,738,366	284,068,527	51,669,839

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	55,924,401	0	55,924,401
未収金	16,998,656	0	16,998,656
未収補助金	334,164	0	334,164
合 計	73,257,221	0	73,257,221

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚ホーム大府苑拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したのものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したのものについては定額法による。

なお、リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑩））

ア 特別養護老人ホーム

イ 短期入所生活介護

ウ 居宅介護支援

エ 短期入所

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	65,636,078	2,376,000	13,020,709	54,991,369
合計	65,636,078	2,376,000	13,020,709	54,991,369

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	316,499,352	261,507,983	54,991,369
建物(その他の固定資産)	19,317,345	12,596,971	6,720,374
構築物	1,565,001	1,323,740	241,261
車輛運搬具	7,131,531	5,956,107	1,175,424
器具及び備品	130,210,751	103,724,124	26,486,627
合計	474,723,980	385,108,925	89,615,055

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	68,229,612	0	68,229,612
未収金	17,490,727	0	17,490,727
未収補助金	3,355,067	0	3,355,067
合 計	89,075,406	0	89,075,406

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(養護老人ホーム西尾苑拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したのものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したのものについては定額法による。

なお、リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑩））は省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑪））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	120,579,364	0	7,045,552	113,533,812
合計	120,579,364	0	7,045,552	113,533,812

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産） 113,533,812 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	272,962,175	159,428,363	113,533,812
構築物	5,267,642	4,678,333	589,309
車両運搬具	2,474,116	1,411,688	1,062,428
器具及び備品	8,362,702	4,444,733	3,917,969
合計	289,066,635	169,963,117	119,103,518

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	4,728,360	0	4,728,360
未収金	723	0	723
未収補助金	27,877	0	27,877
合計	4,756,960	0	4,756,960

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚新生寮拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したのものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したのものについては定額法による。

なお、リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑩））は省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））

ア 救護施設

イ 一時生活支援事業

ウ 自立準備ホーム

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	1,121,141,953	0	56,107,188	1,065,034,765
合計	1,121,141,953	0	56,107,188	1,065,034,765

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産） 1,065,034,765 円

土地（その他の固定資産） 5,955,000 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） 663,552,000 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	1,298,164,623	233,129,858	1,065,034,765
土地	5,955,000	0	5,955,000
建物(その他の固定資産)	7,008,286	1,369,998	5,638,288
構築物	292,941,224	115,141,096	177,800,128
車輛運搬具	5,976,460	5,976,456	4
器具及び備品	46,428,028	30,625,576	15,802,452
合計	1,656,473,621	386,242,984	1,270,230,637

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	32,951,220	0	32,951,220
未収金	235,470	0	235,470
未収補助金	3,560,183	0	3,560,183
合 計	36,746,873	0	36,746,873

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚明知寮拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したのものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したのものについては定額法による。

なお、リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（㉑））は省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（㉒））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	21,767,098	0	2,189,043	19,578,055
合計	21,767,098	0	2,189,043	19,578,055

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	43,104,000	23,525,945	19,578,055
建物(その他の固定資産)	797,263	654,380	142,883
構築物	785,160	346,688	438,472
車両運搬具	5,140,240	3,532,878	1,607,362
器具及び備品	28,919,544	18,910,598	10,008,946
合計	78,746,207	46,970,489	31,775,718

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	17,755,418	0	17,755,418
未収金	230,678	0	230,678
未収補助金	1,809,762	0	1,809,762
合計	19,795,858	0	19,795,858

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚希全の里拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

なお、リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上。

(3) 棚卸資産の評価方法

棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法による原価法によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））

ア 施設入所支援

イ 生活介護

ウ 短期入所

エ 就労継続支援B型

オ 日中一時支援

カ 一般相談支援

キ 特定相談支援

ク 障害児相談支援

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	626,835,378	64,408,740	43,009,704	648,234,414
合計	626,835,378	64,408,740	43,009,704	648,234,414

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	1,045,445,667	397,211,253	648,234,414
建物(その他の固定資産)	1,811,000	769,186	1,041,814
構築物	940,680	747,321	193,359
車輛運搬具	17,598,796	13,665,168	3,933,628
器具及び備品	162,712,915	116,415,551	46,297,364
合計	1,228,509,058	528,808,479	699,700,579

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
売掛金	940,613	0	940,613
事業未収金	124,034,913	0	124,034,913
未収金	270,091	0	270,091
未収補助金	2,602,076	0	2,602,076
合計	127,847,693	0	127,847,693

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚はなのきの里拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

なお、リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））

ア 施設入所支援

イ 生活介護

ウ 短期入所

エ 日中一時支援

オ 特定相談支援

カ 障害児相談支援

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	1,618,421,409	0	71,940,569	1,546,480,840
定期預金	0	0	0	0
合計	1,618,421,409	0	71,940,569	1,546,480,840

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産） 1,546,480,840 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）

670,000,000 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	1,648,396,642	101,915,802	1,546,480,840
建物(その他の固定資産)	6,301,327	905,728	5,395,599
構築物	69,377,283	9,420,612	59,956,671
車輛運搬具	11,472,380	8,917,161	2,555,219
器具及び備品	98,354,178	33,867,860	64,486,318
合計	1,833,901,810	155,027,163	1,678,874,647

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	75,220,435	0	75,220,435
未収金	39,230,548	0	39,230,548
未収補助金	983,507	0	983,507
合計	115,434,490	0	115,434,490

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚すぎのきの里拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したのものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したのものについては定額法による。

なお、リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））

ア 施設入所支援

イ 生活介護

ウ 短期入所

エ 日中一時支援

オ 特定相談支援

カ 障害児相談支援

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	63,732,386	0	8,777,741	54,954,645
合計	63,732,386	0	8,777,741	54,954,645

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	122,296,941	67,342,296	54,954,645
建物(その他の固定資産)	1,061,661	863,177	198,484
構築物	3,701,252	2,340,449	1,360,803
車輛運搬具	8,554,190	5,346,968	3,207,222
器具及び備品	76,072,927	54,360,854	21,712,073
建設仮勘定	3,003,264	0	3,003,264
合計	214,690,235	130,253,744	84,436,491

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	56,183,337	0	56,183,337
未収金	785,965	0	785,965
未収補助金	596,282	0	596,282
合 計	57,565,584	0	57,565,584

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚半田の里拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したのものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したのものについては定額法による。

なお、リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上。

(3) 棚卸資産の評価方法

棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法による原価法によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑩））

ア 施設入所支援

イ 生活介護

ウ 短期入所

エ 就労継続支援B型

オ 日中一時支援

カ 特定相談支援

キ 障害児相談支援

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	125,058,137	2,321,000	9,132,375	118,246,762
合計	125,058,137	2,321,000	9,132,375	118,246,762

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	213,256,028	95,009,266	118,246,762
建物(その他の固定資産)	5,879,000	4,421,000	1,458,000
車輛運搬具	7,823,386	7,026,288	797,098
器具及び備品	46,500,881	33,698,220	12,802,661
合計	273,459,295	140,154,774	133,304,521

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
売掛金	433,260	0	433,260
事業未収金	97,567,089	0	97,567,089
未収金	512,847	0	512,847
未収補助金	3,369,716	0	3,369,716
合 計	101,882,912	0	101,882,912

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚藤川の里拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したのものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したのものについては定額法による。

なお、リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑩））

ア 施設入所支援

イ 生活介護

ウ 短期入所

エ 日中一時支援

オ 特定相談支援

カ 障害児相談支援

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑪））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。 (単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	6,674,193	1,785,300	2,674,374	5,785,119
合計	6,674,193	1,785,300	2,674,374	5,785,119

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	48,586,444	42,801,325	5,785,119
建物(その他の固定資産)	4,681,078	3,547,736	1,133,342
構築物	186,000	185,999	1
車輛運搬具	10,088,896	8,309,956	1,778,940
器具及び備品	30,858,743	22,398,147	8,460,596
合計	94,401,161	77,243,163	17,157,998

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	53,807,116	0	53,807,116
未収金	271,377	0	271,377
未収補助金	1,733,600	0	1,733,600
合 計	55,812,093	0	55,812,093

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚弥富の里拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

なお、リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上。

(3) 棚卸資産の評価方法

棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法による原価法によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑩））

ア 施設入所支援

イ 生活介護

ウ 短期入所

エ 就労継続支援B型

オ 日中一時支援

カ 特定相談支援

キ 障害児相談支援

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	141,207,644	4,147,000	7,845,485	137,509,159
合計	141,207,644	4,147,000	7,845,485	137,509,159

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	219,733,740	82,224,581	137,509,159
建物(その他の固定資産)	10,106,246	5,472,543	4,633,703
車輛運搬具	10,775,178	9,599,751	1,175,427
器具及び備品	32,241,185	25,482,927	6,758,258
合計	272,856,349	122,779,802	150,076,547

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
売掛金	243,731	0	243,731
事業未収金	74,744,481	0	74,744,481
未収金	228,921	0	228,921
未収補助金	2,060,580	0	2,060,580
合計	77,277,713	0	77,277,713

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚ならわ学園拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したのものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したのものについては定額法による。

なお、リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑩））は省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑪））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	136,861,823	10,420,300	9,510,921	137,771,202
合計	136,861,823	10,420,300	9,510,921	137,771,202

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	194,384,787	56,613,585	137,771,202
建物(その他の固定資産)	2,420,300	1,629,359	790,941
構築物	190,728	39,733	150,995
車両運搬具	4,257,712	1,616,811	2,640,901
器具及び備品	21,079,683	15,963,405	5,116,278
合計	222,333,210	75,862,893	146,470,317

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	25,410,818	0	25,410,818
未収金	207,180	0	207,180
未収補助金	558,000	0	558,000
合計	26,175,998	0	26,175,998

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚半田の里ケアホーム拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したのものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したのものについては定額法による。

なお、リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑩））は省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	464,335	213,243	251,092
合計	464,335	213,243	251,092

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	2,720,857	0	2,720,857
未収金	2,760	0	2,760
未収補助金	1,242,986	0	1,242,986
合計	3,966,603	0	3,966,603

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(第三愛厚半田の里ケアホーム拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

なお、リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑩））は省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑪））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	700,000	584,952	115,048
合計	700,000	584,952	115,048

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	3,791,940	0	3,791,940
未収金	2,651	0	2,651
未収補助金	2,126,310	0	2,126,310
合計	5,920,901	0	5,920,901

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚弥富の里ケアホーム拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したのものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したのものについては定額法による。

なお、リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑩））は省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑪））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	6,974,712	0	873,959	6,100,753
合計	6,974,712	0	873,959	6,100,753

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	8,941,118	2,840,365	6,100,753
構築物	114,600	37,245	77,355
器具及び備品	331,338	271,888	59,450
合計	9,387,056	3,149,498	6,237,558

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	7,383,347	0	7,383,347
未収金	6,296	0	6,296
未収補助金	2,842,890	0	2,842,890
合計	10,232,533	0	10,232,533

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚昭和荘保育園拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したのものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したのものについては定額法による。

なお、リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑩））は省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑪））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	31,941,936	0	2,568,219	29,373,717
合計	31,941,936	0	2,568,219	29,373,717

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	163,468,859	134,095,142	29,373,717
建物(その他の固定資産)	1,048,313	1,048,312	1
構築物	19,412,440	14,397,081	5,015,359
器具及び備品	33,711,546	27,885,770	5,825,776
合計	217,641,158	177,426,305	40,214,853

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	100,400		100,400
未収金	134,181		134,181
未収補助金	2,010,800		2,010,800
合計	2,245,381	0	2,245,381

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚つみき保育園拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したのものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したのものについては定額法による。

なお、リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑩））は省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑪））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	36,434,208	0	2,610,120	33,824,088
合計	36,434,208	0	2,610,120	33,824,088

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	54,991,067	21,166,979	33,824,088
構築物	6,695,408	1,500,161	5,195,247
器具及び備品	8,239,655	5,138,052	3,101,603
合計	69,926,130	27,805,192	42,120,938

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	46,900	0	46,900
未収金	69,627	0	69,627
未収補助金	1,122,000	0	1,122,000
合計	1,238,527	0	1,238,527

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚大曾根保育園拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したのものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したのものについては定額法による。

なお、リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑩））は省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑪））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	102,416,322	0	5,020,993	97,395,329
合計	102,416,322	0	5,020,993	97,395,329

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産） 97,395,329 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） 15,827,000 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	140,622,011	43,226,682	97,395,329
構築物	10,943,005	4,490,001	6,453,004
器具及び備品	12,881,648	8,561,119	4,320,529
合計	164,446,664	56,277,802	108,168,862

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
未収金	61,310	0	61,310
未収補助金	1,615,902	0	1,615,902
合計	1,677,212	0	1,677,212

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(篠岡地域包括支援センター小牧苑拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得した
ものについては定額法による。

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務
期間に対する額を計上。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（㉠））は省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（㉡））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	1,570,291	0	1,570,291
未収金	271	0	271
合計	1,570,562	0	1,570,562

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(東郷町南部地域包括支援センター東郷苑拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（㉑））は省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（㉒））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	1,200,801	0	1,200,801
未収金	1,971	0	1,971
合計	1,202,772	0	1,202,772

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(佐屋苑地域包括支援センター拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（㉑））は省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（㉒））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	264,392	0	264,392
未収金	750	0	750
合計	265,142	0	265,142

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(東海・北陸中国帰国者支援・交流センター 拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

なお、リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））は省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	2,245,815	0	2,245,815
未収金	1,245	0	1,245
合計	2,247,060	0	2,247,060

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし